

令和 6 年度環境物品等の調達実績の概要

令和 7 年 5 月 16 日
独立行政法人日本学生支援機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第 8 条第 1 項に基づき、独立行政法人日本学生支援機構における令和 6 年度環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別紙「令和 6 年度調達実績集計表」のとおりである。

① 目標達成状況等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第 6 条第 2 項第 2 号に規定する特定調達物品等であるための基準（以下「判断の基準」という。）を満たす物品等が総調達量に占める割合により目標設定を行う品目について、100%を目標値とした。その結果、17 品目を除き、目標達成率は 100%であった。

② 調達目標を達成できなかった品目への取組

仕様に基づき必要とされる性能基準を満たす物品等を優先したこと、及び適合品の入手が困難であったことが理由として挙げられる。今後、当該物品等を調達する際には、より環境に配慮した物品等が無いか十分に検討することとする。

③ 判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

令和 6 年度は判断の基準より高い基準を満たす物品の調達実績はなかった。

(2) 特定調達品目以外の環境物品等の調達状況

特になし。

(3) その他の物品、役務の調達にあたっての環境配慮の実績

物品等を納入する事業者及び役務の提供事業者に対し、環境負担低減に配慮した製品や資料を積極的に紹介するよう働きかけた。また、特定調達物品を調達する際の仕様書においては、判断の基準を満たすことを条件として明記しており、役務や工事の調達においては、環境負荷の低減に対応した業務体制の確立を受託者に指示している。

(4) 令和 6 年度調達実績に関する評価

令和 6 年度の調達については、前年度に比べて目標を達成できなかった品目は減少し（令和 5 年度は 23 品目）、改善が見られた。しかし、依然として基準を満たしていない品目もあるため、職員に対して環境物品等の調達の推進について周知を徹底し、可能な限り環境負荷の少ない物品を調達の推進に努めたい。

以上